

平成 29 年度事業計画

活 動 方 針

昨年は、官民の連携した取組みを通して、緩やかながらも経済の好循環が見られた年であったが、世界情勢の不確実性が高まる中で成長戦略が思うように進まず、景気回復への力強さに欠けた年でもあった。本年は、実効性ある成長戦略への取組みを強化する一方、未来への投資を実現する経済対策を早急に具体化し、経済再生の歩みをより確かなものにする事が期待されている。

このような情勢の中で、少子高齢化の進展や健康志向の増大、さらに循環型社会の構築に向けてのライフスタイルの変化等、私たちの生活を取巻く環境は大きく変化してきた。そして、こうした変化に伴い、包装もまた近未来を見据えて、一層の高度化、多様化そしてグローバル化等に適切に対応していくことが求められている。特に、フードロスの削減、高齢化への対応、そして地球環境保全といった課題に対して、包装は賞味期限の延長、環境に配慮した素材の使用、さらに利便性の向上など、各々の課題解決に向けた機能の高度化がより一層求められる。

一方であらゆるものをインターネットでつなぐ「I o T」やロボット、人工知能（A I）等の技術を駆使した生産性の抜本的な変化への取組みもまた、包装産業にとっては次世代に繋がる新たな挑戦となっている。

協会はこうした状況に鑑み、協会の基本事業である包装適正化の推進や次代を担う包装人材の育成等の事業をさらに充実させると共に、社会のニーズに応えるより高度で進化した包装への取組みの強化を図り、公益事業の推進と強化に英知と努力を傾注し、豊かな社会の構築と活力ある包装産業の実現を目指す。特に本年度は、暮らしの包装商品展 2017 を産官学の分野のみならず、消費者とも連携して、包装の社会及び環境適性を共に享受できる事業として実施する。

以上のような内容を踏まえ、次の事項を重点とした諸活動を展開する。

1. 近未来を見据えた次世代包装の啓発

国連で採択された持続的に取組むための開発目標（Sustainable Development Goals）に向けて、各国で各々の取組みが始まっている。この中でフードロスや環境負荷の低減が重要なテーマの一つとして提起されたのに伴い、包装の果たす役割への認識が世界的に深まっている。本年は、「暮らしの包装商品展 2017」を開催し、これらの課題への取組みを広く啓発すると共に、産官学の分野のみならず消費者とも連携し、次世代包装について共に考える機会とする。

2. 高度技術の包装分野への応用拡大の推進

第4次産業革命と言われる技術革新が急速に進行している現在、こうした高度な技術への取組みは、包装産業にとっても次世代に繋がる新たな挑戦である。e コマースに代表される新流通形態の伸長や、あらゆるものをインターネットでつなぐ「I o T」やロボット、人工知能（A I）等の技術を駆使した生産システムの抜本的な変化等への取組みを啓発すると共に、これら技術の応用拡大を推進し、新たなビジネスの創出、人材の育成に供すべき情報の発信を推進する。

3. 包装活動のグローバル化と世界各国の包装関連機関との連携強化

包装分野においてもグローバル化が進み、国際的な標準化やルール作りに向けた取組みが世界各国で活発化している。当協会はI S O/T C 1 2 2(包装)の国際事務局としての活動をより活発化し、T C 1 2 2の領域における国際的な役割を果たすことのできる機会を一層拡充していくと共に、包装分野の先導役として世界各国の包装関連組織との連携のさらなる深化を進める。

4. 包装人材育成事業の高度化と会員増強の推進

包装人材育成事業の質的向上と内容の拡充に努め、高度な包装技術の開発や新しい包装ビジネスの出現に寄与できる創造性豊かな次世代の包装人材の育成を図る。本事業は全国にある支部との連携のもとに地域に密着した事業活動と併せて展開し、新たな会員の増強を図る。

5. 東京国際包装展(TOKYO PACK 2018)の開催準備

来年度は2018年10月に開催する東京国際包装展(TOKYO PACK 2018)が、包装産業の総力を結集して国際包装展にふさわしい内容をもって実施できるよう企画の立案及び具現化を図る年である。その目標の達成に向けて全国の会員及び関係各位並びに国内外の関連機関との連携のもとに万全の態勢をもって準備を開始する。

事業計画

第1. 事業

1. 研修、育成、交流事業、普及啓発（公益目的事業1）

<研修、育成事業>

各種の包装人材育成事業の中で、本年度は包装管理士講座が52回目の開催を迎える。引き続き内容の一層の充実と向上を図りながら実施するが、開講半世紀が経過し、次の時代を築くこれからの人材育成について関係者と共に考えていきたい。本年度は、東京、名古屋、大阪、福岡及び仙台の5会場で実施する。

包装分野ではトップレベルの内容で実施されている包装アカデミーは、本年度も引き続き、輸送包装コース、食品包装コース、包装材料コース及び医薬品包装コースの4つのコースに各々15名程度の少人数の受講生で実施する。

包装に携わる人々に求められる知識や技術の提供と内外の最新情報提供を目的として実施されているセミナーやコースは、時代に適合した内容の提供が多く、近年では、一般消費者の安心、安全そして利便性等を目指した包装開発、改善を主とした内容が多くなっている。これらの事業は各々の支部で開催されており、本年度も、引き続き各々の地域に見合った内容の提供を行ってゆく。

なお、すべての内容は当会のホームページで一般公開されており、包装に関心を持つ人々は参加が可能である。

- 1) 第52期包装管理士講座 本・支部 6月開講～9月終講
開催地 : 東京、大阪、名古屋、福岡、仙台（5会場）

- 2) 包装アカデミー 東京本部
- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 第31期輸送包装コース | 6月開講～3月終講 |
| (2) 第32期食品包装コース | 6月開講～3月終講 |
| (3) 第31期包装材料コース | 6月開講～3月終講 |
| (4) 第30期医薬品包装コース | 6月開講～3月終講 |

3) 研究大会

- (1) 第55回全日本包装技術研究大会 名古屋大会 11月

4) 研究会（講習会）

東京本部

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 包装資材部会 | 6月・9月・12月・2月・3月 |
| (2) 生活者包装部会 | 6月・8月・10月・1月・3月 |
| (3) 包装情報部会 | 4月・9月・10月・11月・12月 |
| (4) 包装ラインシステム化部会 | 5月(2回)・8月・2月・3月 |

(5) 輸送包装部会 4月・7月(2回)・11月・1月

(6) 新潟県包装研究会 11月

(7) 静岡県包装研究会 11月

(8) 包装情報ステーション 8月・2月

関西支部

(1) 会員フォーラム 4月・6月・7月・8月・9月・10月
12月・2月

中部支部

(1) 包装資材研究例会 6月

(2) 輸送包装研究例会 7月

(3) 生活者包装研究例会 9月

(4) 包装技術研究例会 10月

(5) 包装技術講習会 11月

(6) 包装研究懇話会 3月

北海道支部

(1) 包装懇話会 11月

(2) 包装基礎セミナー 2月

東北支部

(1) 包装研究会 (調整中)

西日本支部

(1) 生活者包装研究会 5月

(2) 輸送包装研究会 5月

5) 研修コース

東京本部

(1) 第23回包装新人研修コース 4月

(2) 第50回包装基礎コース 5月

(3) 第34回フレキシブルパッケージコース 11月

(4) 第13回緩衝包装設計コース 1月

(5) 第43回段ボール包装設計コース 2月

(6) 第8回食品包装コース 11月～3月

関西支部

(1) 第24回包装基礎コース 5月

(2) 第11回緩衝包装設計実践コース 10月

(3) 第44回段ボール包装設計実習コース 1月

中部支部

(1) 第27回包装設計の基礎講座 5月

6) セミナー、シンポジウム

東京本部

- | | |
|----------------------|--------|
| (1) 化粧品包装セミナー | 7月・11月 |
| (2) パッケージイノベーションセミナー | 9月 |
| (3) 包装材料セミナー | 1月 |
| (4) 医薬品包装セミナー | 3月 |
| (5) 包装近未来シンポジウム | 3月 |

7) 講演会・発表会

東京本部

- | | |
|----------------------|----|
| (1) 2017パッケージングフォーラム | 8月 |
|----------------------|----|

関西支部

- | | |
|-------------|----|
| (1) 新春記念講演会 | 1月 |
|-------------|----|

中部支部

- | | |
|------------------|----|
| (1) 定時講演会 | 6月 |
| (2) 包装技術研究大会中部大会 | 2月 |

北海道支部

- | | |
|-----------|----|
| (1) 特別講演会 | 6月 |
| (2) 新春研究会 | 1月 |

東北支部

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 特別講演会 | 6月 |
| (2) 東北支部包装技術研究発表大会 | 10月 |
| (3) 新年講演会 | 1月 |

西日本支部

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 西日本支部記念講演会 | 7月 |
| (2) 包装事例研究発表会 | 11月 |

8) 包装懇話(談)会

東京本部

- | | |
|------------------|------------------------|
| (1) 食品・流通包装懇話会 | 6月・9月・11月・2月 |
| (2) 医薬品包装懇話会 | 6月・9月・12月・2月 |
| (3) パッケージデザイン懇話会 | 5月・8月・11月・2月 |
| (4) 輸送包装懇話会 | 7月・9月・12月・(他に別途見学会調整中) |

関西支部

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 生活者包装研究懇談会 | 6月・9月・12月・2月 |
|----------------|--------------|

<交流事業>

1) 国内事業

(1) 見学会

東京本部	6月・10月・1月・3月
関西支部	11月・3月
中部支部	9月・11月
北海道支部	10月
東北支部	11月
西日本支部	9月・2月・3月

2) 海外事業 東京本部

(1) 欧州包装専門視察団の派遣

5月

インターパック2017展（ドイツ）の視察を中心にドイツ及びスウェーデンに視察団を派遣

(2) アジア包装連盟（APF）との連携

理事会、総会、アジア包装会議、アジアスター2017コンテスト、他
シンガポール 11月

(3) 世界包装機構（WPO）との連携

①理事会、ワールドスター2016の表彰式、他

ドイツ・デュッセルドルフ 5月

②理事会、ワールドスター2017コンテスト、世界包装会議、他

ブラジル・サンパウロ 11月

(4) 国際包装研究機関連絡会（IAPRI）との連携

IAPRIシンポジウム スイス・ローザンヌ 5月

(5) 海外からの来日包装関係者の受入れ

(6) 海外への講師および包装専門家の派遣

<普及啓発事業> 東京本部

本事業の中心となる日本パッケージングコンテストは、経済産業省、日本商工会議所、主婦連合会等の後援のもとに毎年開催されている。一般に対してもホームページからの募集を行っており参加が可能である。本年度も大学、公的機関及び消費者団体の方々に構成された審査員によって選ばれる入賞製品をグッドパッケージとして（最高賞は経済産業大臣賞）暮らしの包装商品展2017の会場において一般公開する。本年度もこれまでと同様の内容で開催し、選ばれたパッケージはすべて選定理由と写真付きで広報される他、英文で全世界に広報する。

木下賞は、授与された包装がその年の最高技術水準にあることもあり、最近では、これらの包装には生活の向上という意味から消費者が大変関心を示している。本年度

もまた審査員は官学からの有識者で構成され、応募はホームページを通して一般にも公開されるので誰でも無料で応募できるが、審査基準は大変高くまた厳しいものとなっている。

- | | | |
|-------------------------|---------|-------------|
| 1) 第41回木下賞 | 審査選考：4月 | 表彰式：6月（総会時） |
| 2) 2017日本パッケージングコンテスト審査 | | 6月 |
| 3) 2017グッドパッケージング展 | | 10月 |

2. 展示会事業（公益目的事業 2） 東京本部

本年度は、2年に1回開催されている暮らしの包装商品展の開催年である。本展は包装関係者と消費者が共に考え、情報を交換し、包装の社会性及び環境適性を共に享受できる機会として開催される。消費者や市民団体も出展者として参加し、より良い包装の普及を目指して、包装及び包装商品に関する提案を行うことが本展の最大の特徴となっており、今回もこの特徴を充分に取り入れ、社会的インパクトのある内容をもって開催する。

また、本事業の開催を機に産官学の分野のみならず消費者との連携を一層図り、社会的ニーズと包装の役割について広く啓発する。

一方 TOKYO PACK 2018（東京国際包装展）は準備年となるため、本年度は全国の会員、関係各位及び内外の関連機関と連携のもと万全の態勢をもって準備に着手する。

- 1) 暮らしの包装商品展 2017
10月19日(木)～20日(金) 2日間 東京駅前「KITTE」
- 2) 東京国際包装展(TOKYO PACK 2018)の開催準備
2018年10月2日(火)～5日(金) 4日間 東京ビッグサイト
- 3) アジア主要各国の国際包装展へ PR 小間での参加

3. 調査研究事業（公益目的事業 3） 東京本部

現在、日本は、ISO/TC122(包装)の議長及び、国際幹事国を引き受けており、当会は、包装分野の国内審議団体の他に、国際事務局としてISO規格の開発・改廃を進め、これらを通じて国際間の相互理解促進に寄与する。本年度は、アクセシブルデザインのISO19809「情報と表示」、ISO22015「取扱いと操作」の継続を行なう。また、「包装と環境に関する国際標準化開発」ではISO4180「包装貨物試験法」、ISO20843-3「プラスチックドラムのプラグ/栓閉栓システム」なども引き続き活動を開始する予定である。これらを国際幹事国として支援していく。

また、包装は国民の日常生活に深く係わっており、絶えず、その標準化を見直し、

生活し易い環境を整えることが求められていることから、本年度も J I S 規格の見直し作業を精力的に進める。

日本の包装産業出荷統計に関する調査研究は、昭和 3 8 年の創立以来欠かすことなく継続しており、本年度も平成 2 8 年の統計を刊行する。これは、当会ホームページで紹介される他、英文で世界各国に公表される。

- 1) I S O / T C 1 2 2 (包装)の議長・国際幹事国(事務局)としての活動
 - ・ I S O / T C 1 2 2 総会及び各規格委員会の国際会議（1 1 月米国・アトランタ開催）
- 2) I S O / T C 1 2 2 (包装)の国内審議団体としての調査研究及び標準開発活動
 - (1) 包装全般、危険物輸送容器包装等の定期見直し規格に関する調査研究
 - (2) 「包装と環境に関する国際標準開発」に対する調査研究
 - ・包装貨物試験方法—通則の国際標準化
 - ・再封性小児用安全包装システムのための機械的試験方法(改正)の国際標準化
 - ・医薬品包装のための不正開封確認機能の国際標準化（新規）
 - ・国際引越貨物輸送システムの電子データ化国際規格開発の支援
 - (3) 「包装のアクセシブルデザイン」に関する国際規格化の推進
- 3) J I S 制定・改正に関する調査研究
 - (1) 包装の環境適正化に関する J I S の原案の継続事業の実施
 - ・荷扱い指示マーク
 - ・アクセシブルデザイン —開封性—
 - (2) 5 年経過した J I S の定期見直し
 - 上記調査研究は、政府関連機関からの委託事業であり、来年度は、今後に検討を行う。
- 4) 平成 2 8 年の日本の包装産業出荷統計に関する調査研究
- 5) 包装技術教育高度化に関する研究・開発

4. 出版関連事業（収益事業） 東京本部

月刊誌「包装技術」は、包装専門家で構成された編集委員会によって企画が行なわれており、当会創立以来、欠号なく刊行されている。本年度も引き続き一層の内容の充実を図りながら月刊雑誌として毎月刊行する。本誌は、包装技術及び関連情報が中心となっているが、当会事業の案内や調査研究の成果、さらに新会員の紹介等幅広い内容を掲載し公開している。本事業は収益事業として、一般による購読収入と広告収入によって進められている。本年度も引き続き編集委員会主導のもとで編集に当たる。

なお、各地の図書館をはじめ関心を持つ公的機関には、この機関誌を寄贈している。
また、1995年に最後に発刊した包装技術便覧の全面改訂版(第5版)として2018年の完成を目指し作業を進める。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1) 機関誌「包装技術」の刊行 | 月刊 |
| 2) 包装技術便覧発刊準備作業 | 2018年7月完成予定 |
| 3) 「Q&A容器包装規制基準の手引き」誌の編纂 | |

第2. 諸 会 議

- | | | |
|-------------|--------------------------|--------|
| 1) 理事会 | 5月23日(火)、3月 | 如水会館 |
| 2) 常務理事会 | 4回開催 | JPI会議室 |
| 3) 全国支部連絡会 | 4月・11月 | JPI会議室 |
| 4) 本部・支部諸会議 | 本支部単位で運営委員会・講習会委員会等を逐次開催 | |

行事・その他

- 1) 行事
 - (1) 第6回定時総会 6月9日(金) 如水会館
 - (2) 新年会 東京本部 1月10日(水) 椿山荘
他に中部支部・関西支部・北海道支部・東北支部にて開催
- 2) その他
 - (1) インターネットによる最新情報の提供
 - (2) Eメールによる協会活動内容の国内配信
 - (3) JPI関連団体との連絡提携
日本包装専士会、日本包装管理士会、日本包装コンサルタント協会、
技術士包装物流会、日本包装学会 他
 - (4) 消費者団体、市民団体等との連携